

| | |
|-------------------|-----|
| 令和3年7月12日(月) | 資料7 |
| 第2回立川市国民健康保険運営協議会 | |

診療報酬の不正受給について

令和3年5月18日、在宅診療を行ったと偽り、診療報酬をだまし取ったとして、市内にある医療法人社団の理事長、事務員、看護師、患者（立川市国保被保険者）の4名が詐欺と私電磁的記録不正作出・同供用容疑で逮捕、さらに5月28日同容疑などで理事1名が逮捕された。

1、経緯

昨年10月から12月、医療法人社団が運営するクリニックの医師が患者（立川市国保被保険者）宅を訪れて診療を行ったとする架空の電子レセプトを作成し、都国民健康保険団体連合会に送付。

2、詐欺内容

不眠症や頭痛などの治療のため、患者数名（1名立川国保被保険者）を在宅で連日診察したと装い診療報酬を請求した。
容疑者の患者には約30回にわたって診察したことになっていたが、診察の事実は一度もなかった。

3、保険年金課の対応

- * 令和2年8月中旬 立川警察署依頼により、国保の仕組み等を説明
- * 8月25日 立川警察署より、診療報酬明細書の提出依頼
レセプト1か月分を提出
- * 令和3年2月8日 令和2年10月診療分の被害届を提出
(国保負担分65万円)
- * 6月1日 令和2年11月・12月診療分の被害届提出
(国保負担分158万3,400円)

4、今後の対応

関連機関と連携し対応していく。